

# 食料品製造業における労働災害の現状

横浜南労働基準監督署

平成26年(11月末現在)の横浜南労働基準監督署管内における休業4日以上労働災害は594件(内死亡災害4件)と、前年同期と比較して29件(5%)の増加となっています。

食料品製造業では11月末時点で休業4日以上労働災害が22件(内死亡災害1件)であり、昨年の22件(前年同期18件)と既に同数となっており、ほぼ災害が増加することは確実な状況となっています。

また食料品製造業の災害件数は、製造業に占める割合が最も高い約36%であり、金属製品製造業や輸送用機械器具製造業を大きく上回っています。

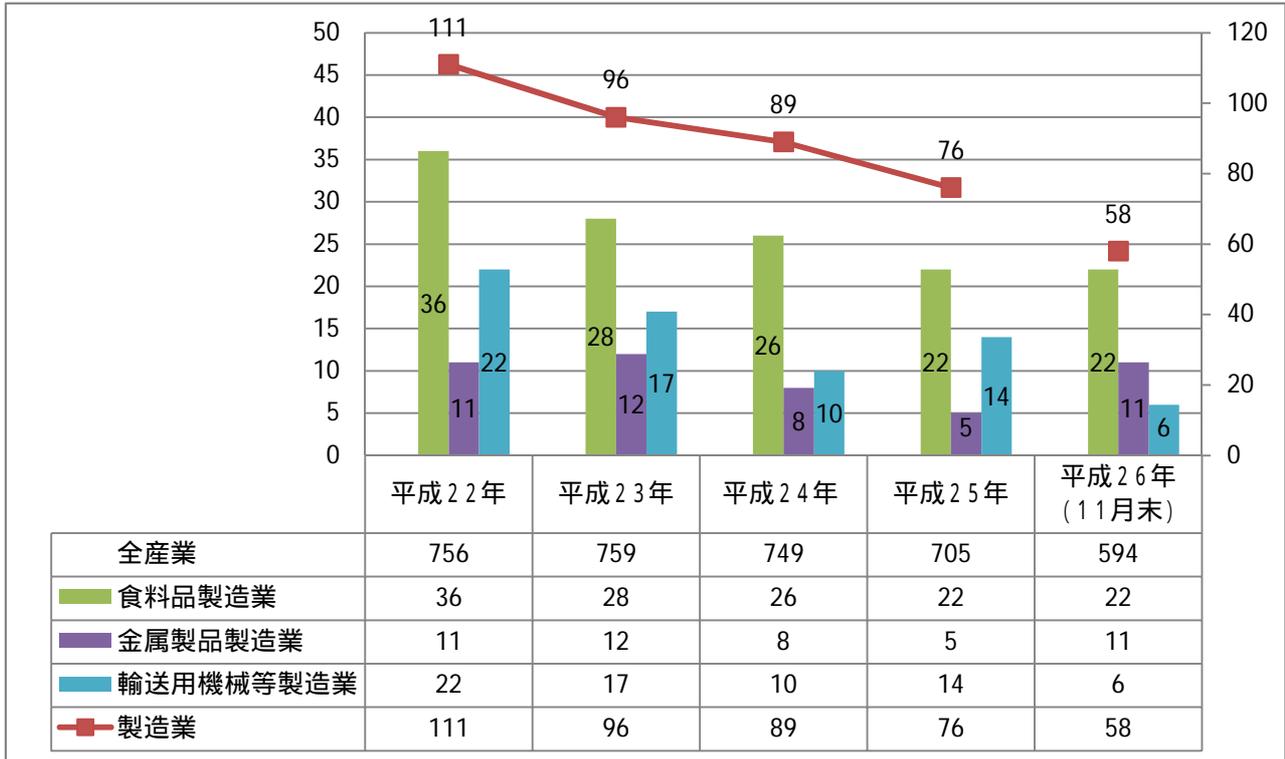
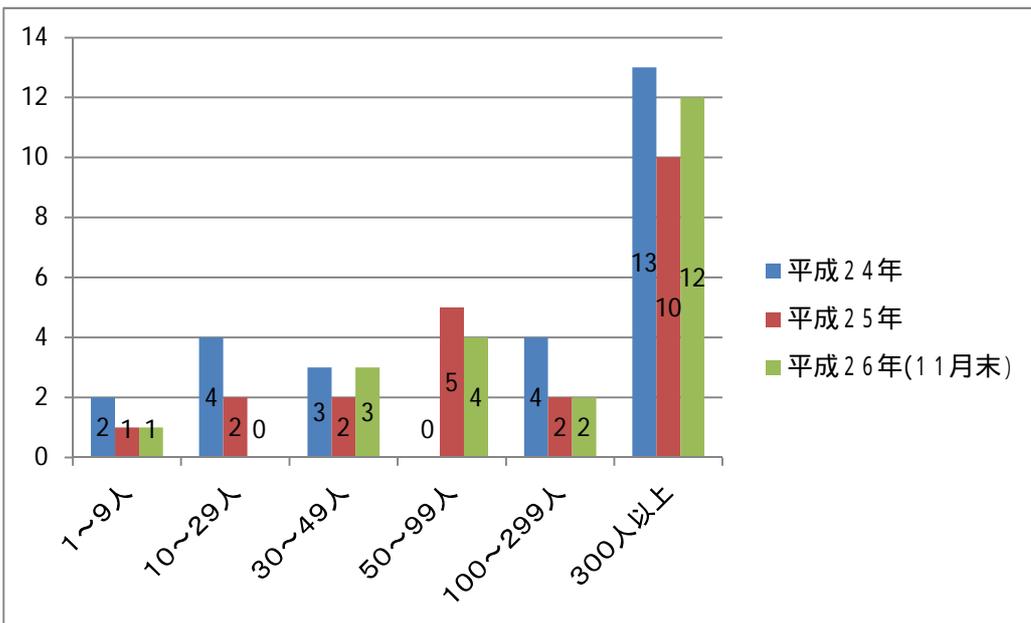


図1 製造業における災害多発業種の近年の災害発生状況



食料品製造業で事業場規模別に過去3年間の災害発生件数を見ると、労働者規模300人以上の事業場で件数が圧倒的に多くなっています。

図2 食料品製造業規模別の災害発生件数

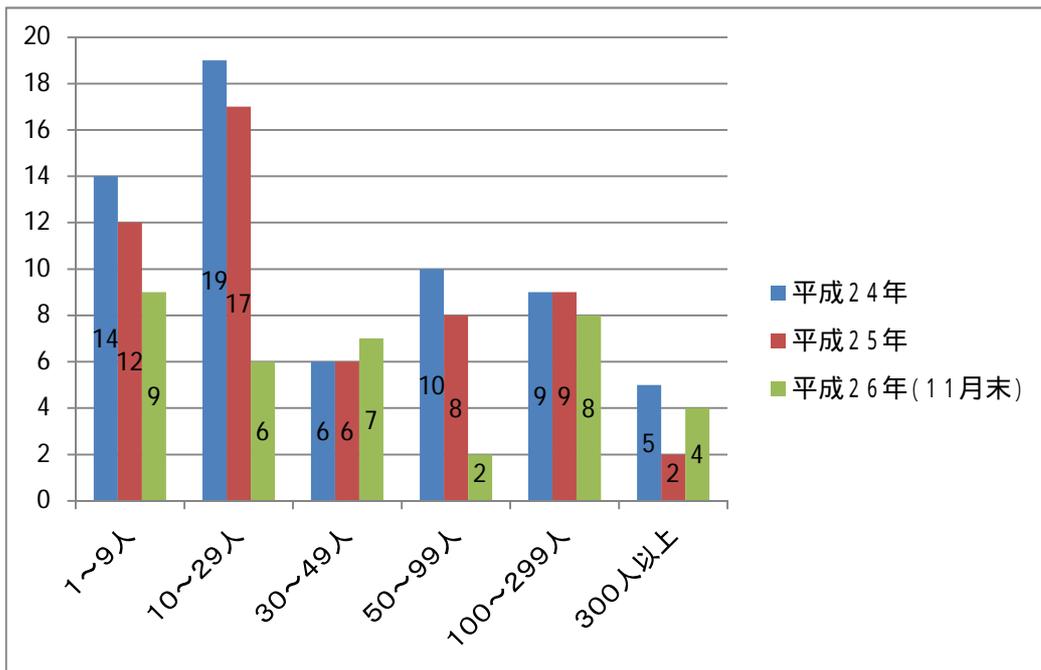


図3 製造業(食料品除く)規模別の災害発生件数

食料品製造業を除く製造業においては、事業場規模別に過去3年間の災害発生件数を見ると、労働者規模30人未満の事業場の件数が多くなっています。このことから、食料品製造業での傾向が他の製造業に比べ特異であると言えます。

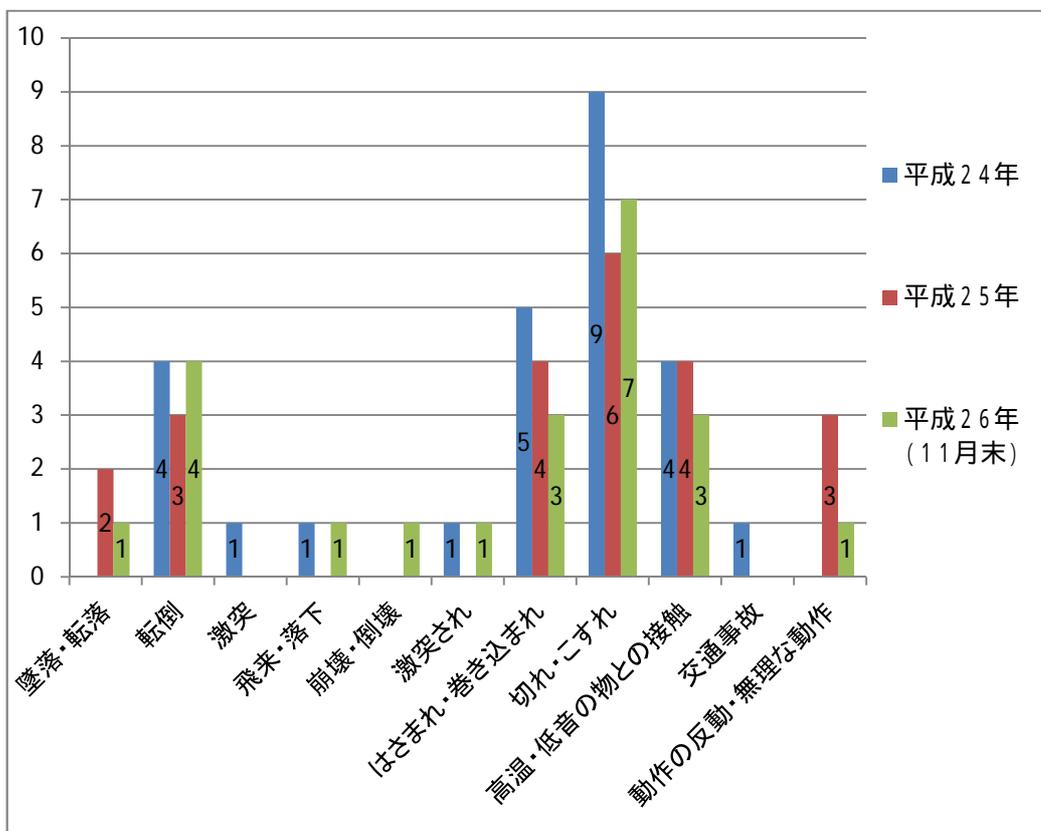


図4 食料品製造業での事故の型別災害発生件数

食料品製造業で事故の型別に過去3年間の災害発生件数をみると、全ての年で「切れ・こすれ」が最も多くなっています。「切れ・こすれ」は過去3年間に於いて22件と全体の31パーセントを占めています。

なお、毎年「はさまれ・巻き込まれ」「転倒」「高温・低温の物との接触」災害も高い割合を占めています。

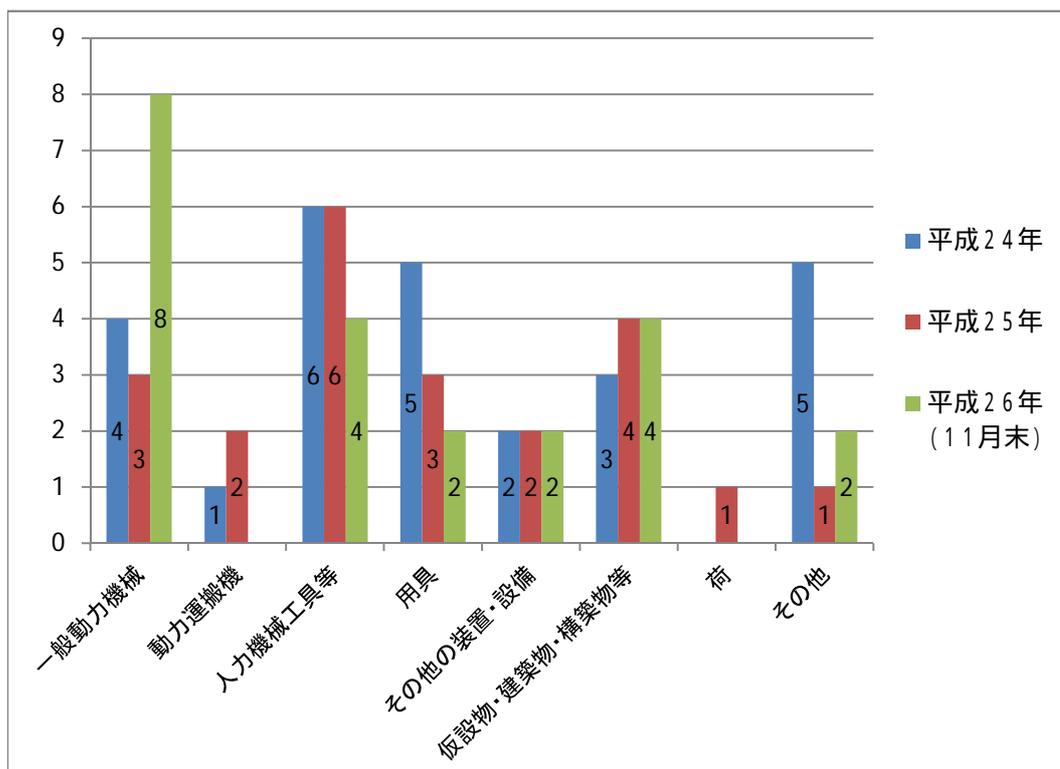


図5 食料品製造業での起因物別災害発生件数

事故の型との関係性を見ると、「一般動力機械」による切れ・こすれ及び挟まれ・巻き込まれ災害、「人力機械・工具」「用具」による切れ・こすれ災害、「仮設物・建築物・構築物」による転倒災害の割合が高くなっています。

なお、平成26年では「一般動力機械」(食料品加工機械を含む)の災害は増加しており、当該機械に係る災害が発生した場合は、重篤災害となる可能性が高いため、リスクアセスメントに基づく本質安全化の徹底が必要であり、平成25年10月改正の安衛則に基づく措置を確実に講じる必要があります。

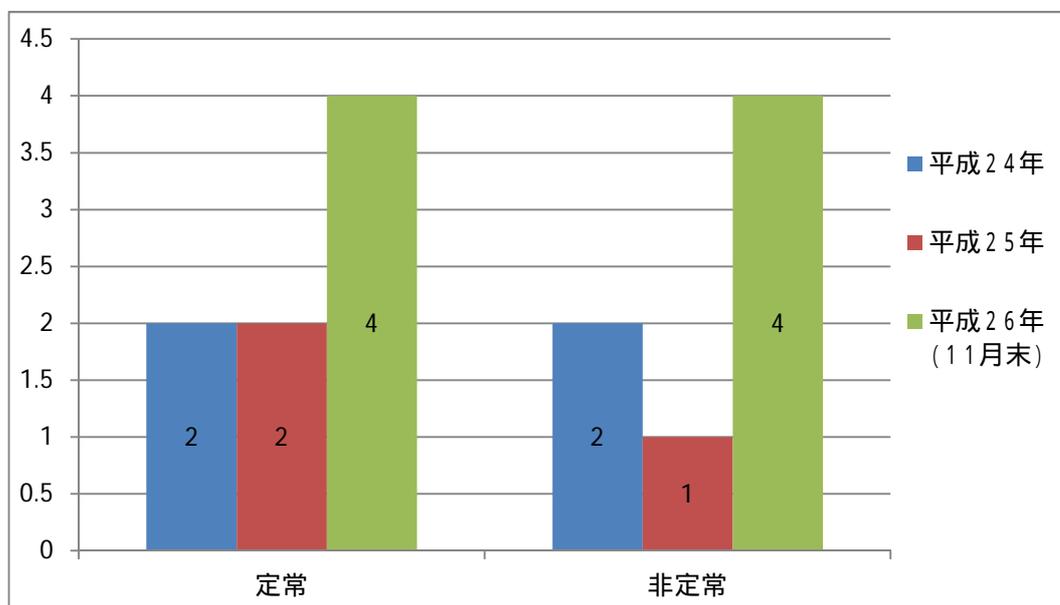


図6 一般動力機械に係る災害の定常・非定常作業の別

過去3年間、一般動力機械が起因した災害について、定常作業と非定常作業時(清掃・点検など)でほぼ同じ割合で発生しています。

このことから、リスクアセスメント実施においては、非定常作業も含めた対応が必要不可欠となっています。

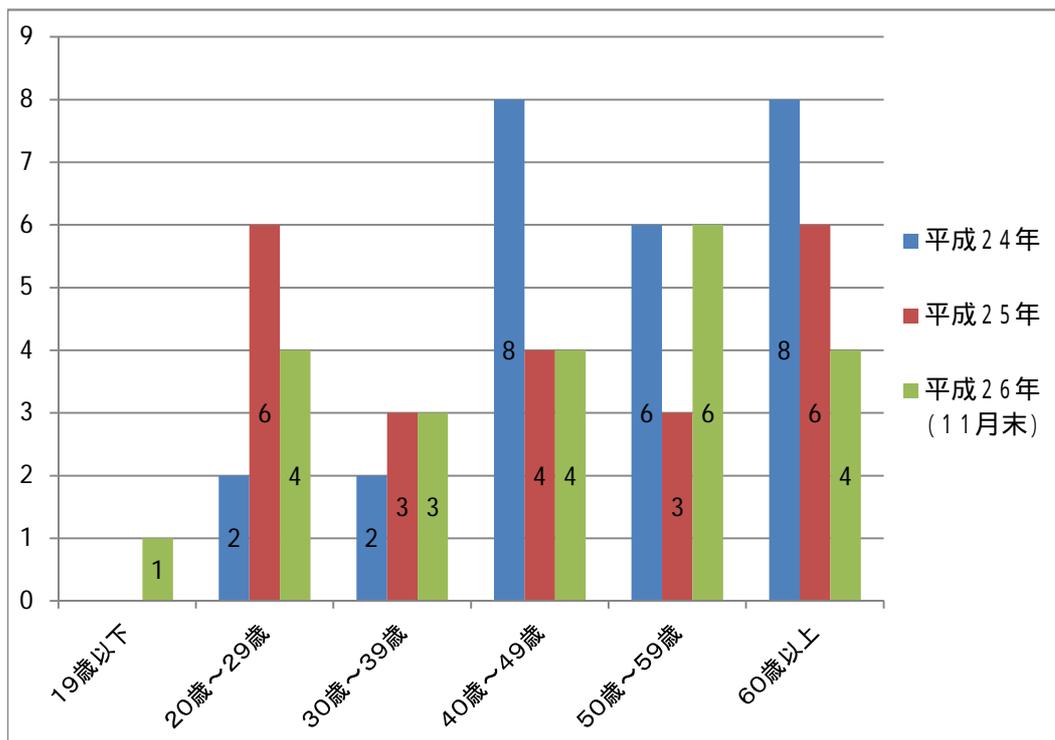


図7 食料品製造業での年齢別災害発生状況

被災者を年齢別に分類すると、過去3年間全ての年において、60歳以上の災害発生件数が最も多くなっています。

また、40歳以上の占める割合は全体の70パーセントと高い割合となっています。

食料品製造業においては、主婦を中心としたパート・アルバイト等の非正規労働者が多く就労しており、法定の雇入時の安全衛生教育だけでなく、定期的な安全衛生教育を実施するなどして、安全衛生意識高揚を図ることが重要です。

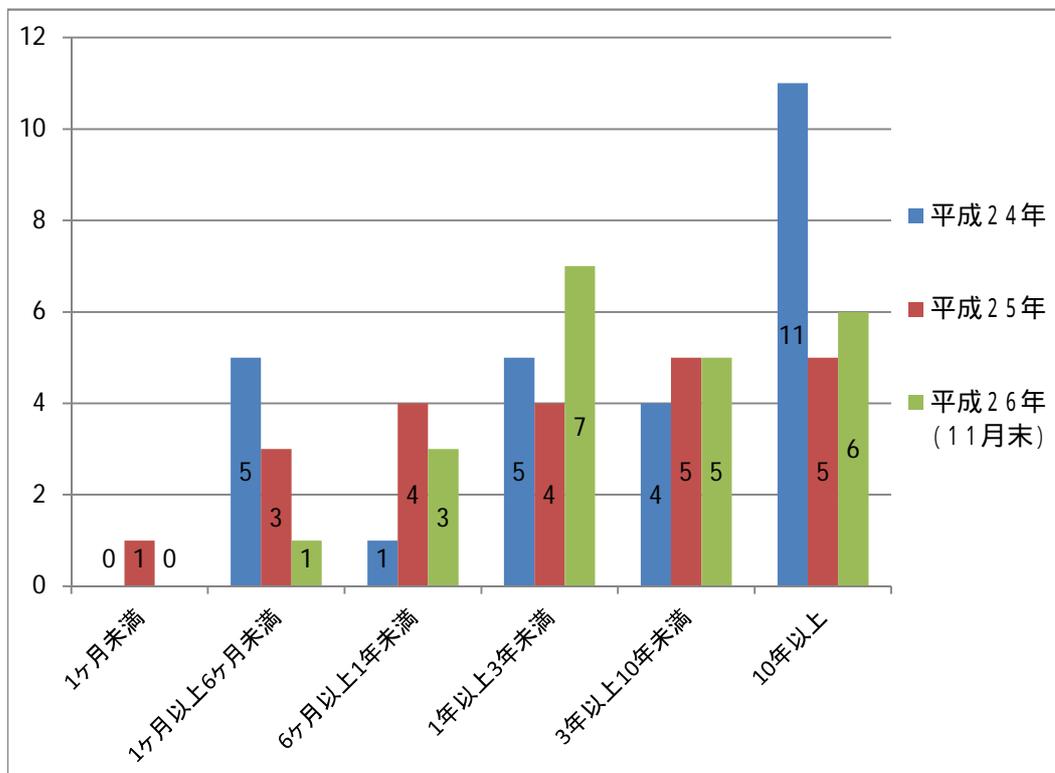


図8 食料品製造業での経験年数別災害発生状況

経験年数1年以上の者での災害が全体の70パーセント以上を占めています。

年齢別発生状況でも記載しましたが、法定の雇入時の安全衛生教育だけでなく、業務に慣れてきた時期など定期的な安全衛生教育の実施により、作業者の安全衛生意識を高める必要があると考えられます。

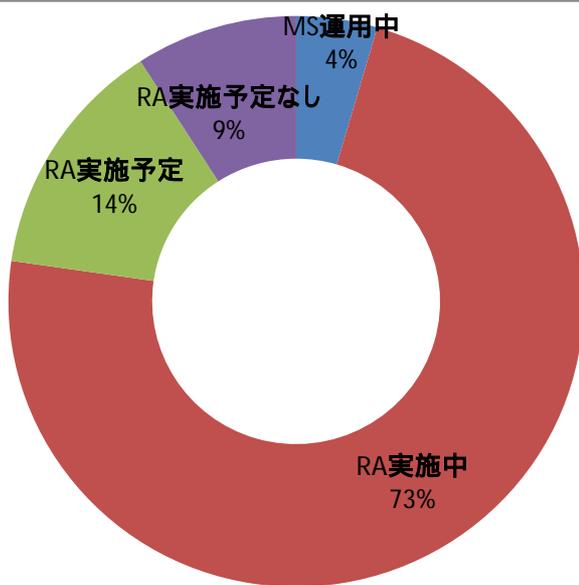


図9 労働者50名以上の食料品製造業の事業場におけるRA等実施状況

労働者50名以上の食料品製造業の事業場における労働安全衛生マネジメントシステム(MS)またはリスクアセスメント(RA)の実施状況は約80パーセントとなっています。

リスクアセスメントは、災害を未然に防止するために実施するもので、想定されるリスクを洗い出し、災害の重篤度や発生可能性などに基づき優先順位をつけて対策を講じるものです。

しかし、実施状況を確認すると、過去の災害やヒヤリハット情報のみで終了している場合も少なくありません。

リスクの洗い出しを十分にを行い、対策を実施することが重要です。